

「令和 2 年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」（概要）

I 基本事項

1 地域自立支援協議会の設置状況（4 ページ）

- 都内 62 区市町村のうち、57 区市町村が地域自立支援協議会を設置。未設置は、島嶼部の 5 村のみ
- 地域自立支援協議会（全体会）57 のうち、障害当事者（本人）が委員に就任しているのは 47。10 の地域自立支援協議会（全体会）では不在

2 専門部会の設置状況（5 ページ）

- 地域自立支援協議会 57 のうち、専門部会を設置しているのは 51
- 専門部会の内容について、最も多かったのは、相談支援関係。次いで、就労支援関係、地域生活支援関係

3 相談支援体制の整備状況等（6 ページ）

- 基幹相談支援センターを設置しているのは、30 区市町、38 か所
令和 2 年度に新たに設置したのは 5 区市
- 地域生活支援拠点等の整備状況
「東京都障害者・障害児施策推進計画（平成 30 年度～平成 32 年度）」において、令和 2 年度末までに各区市町村に少なくとも 1 つ以上設置との目標だったが、令和 2 年度末時点で整備済は 23 区市
- 日中サービス支援型共同生活援助は、7 区市で開設

II 地域自立支援協議会の活動状況 ※地域自立支援協議会を設置している 57 区市町村対象

1 地域自立支援協議会での協議事項（7 ページ）

- 協議事項で多かったのは、「⑩障害福祉計画等に関すること」、「②就労支援に関すること」、「⑨地域生活支援拠点等の整備に関すること」

2 地域自立支援協議会としての役割（8 ページ）

- 役割で多かったのは、「②情報共有・情報発信」、「⑦障害福祉計画等の進捗管理と調整」、「⑤地域課題の整理」

3 地域自立支援協議会として把握している地域課題（8 ページ）

- 地域自立支援協議会に地域課題があがっていると回答したのは、55 区市町村
- 地域課題の把握方法は、54 の区市町村が「全体会、専門部会、各種連絡会等」と回答
- 地域課題で多かったのは、「①相談支援の質及び量」、「②社会資源の開発及び改善」、「⑥緊急・災害等対応」
- 把握している地域課題のうち、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える地域課題で最も多かったのは、「⑤福祉人材（マンパワー）の確保」、次いで「⑦医療的ケア」。
37 区市町村は「特になし」と回答

□13 ページ以降は、各区市町村の状況を一覧にしている。

6 各地域自立支援協議会における当事者の参画状況（35 ページ）

※第6期のテーマ「当事者とともに東京の協議会活動を活性化させる」に基づき、令和元年度・2年度に調査を実施

■多様な当事者の委員に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

○多くの区市町村が、実施している合理的配慮の内容を回答

○当事者の委員選出が難しく、家族等を委員にしていると回答した区市町村もあった。

○課題になっていることの一例

- ・当事者委員の選任（団体加入者の高齢化や新規加入者の減少により推薦してもらうことが難しい。）
- ・当事者委員の障害に偏りがある。当事者委員は一部の障害のみになっている。幅広い障害や年齢の当事者委員の選任が課題
- ・発言者に偏りがある。決まった委員だけが意見を言う傾向にある。
- ・議題によっては、専門的な内容でわかりにくいことがある。理解できるように説明すること、発言できるようにサポートすること。
- ・オンライン環境が整っていない方への対応、オンライン会議での字幕表示等
- ・資料に図・表・画像がある場合に、視覚障害のある委員へ十分な対応ができていない。

■地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげるために取り組んでいること、課題になっていること

○回答の一例

- ・障害や難病のある方を支援する相談支援事業所、サービス提供事業所、家族会等の委員から、幅広く当事者のニーズを拾いあげるようにしている。
- ・当事者の声が必要なものという認識を共有できる環境づくり（商店街や病院との連携、住まいのサポート等を通じて、当事者だけではなく地域の声として吸いあげている。）
- ・当事者が話せる場、当事者部会等を設置（又は設置を検討）
- ・当事者部会や作業グループ等には、誰でも自由に参加できる仕組みにしている。
- ・当事者委員に所属団体等で意見を聞いてもらうよう依頼
- ・調査、アンケート、ヒアリング等の実施
- ・講演会やシンポジウム等を開催し、障害や難病のある方に発言してもらう。